

# 1. 新宿区みどりの基本計画の策定根拠と定めるべき事項

資料3-2

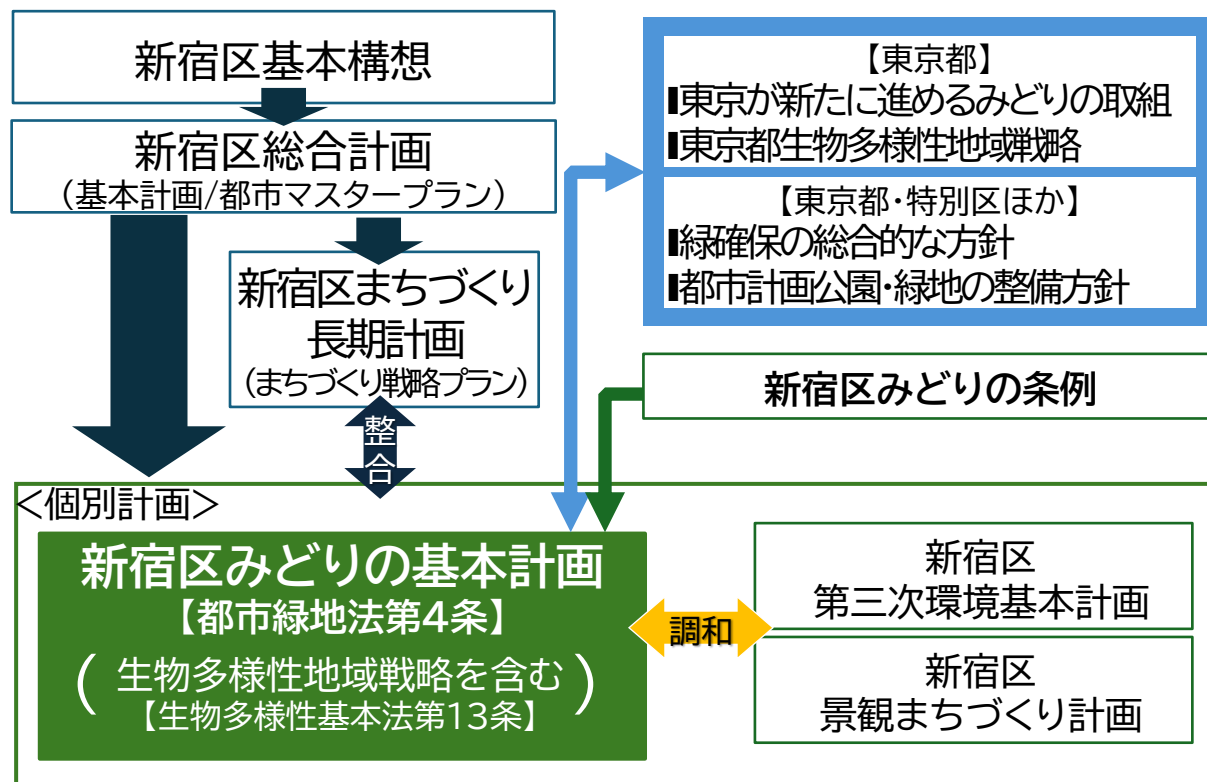
- 新宿区みどりの基本計画は、**都市緑地法**に基づく**緑の基本計画**であり、**生物多様性基本法**に基づく**生物多様性地域戦略**の性格も併せ持つ計画です。
- 緑の基本計画**は、都市緑地法第4条に基づき、区市町村が、**緑地の保全及び緑化の推進に関する目標、施策、都市公園の整備及び管理の方針**等を定める計画です。
- 生物多様性地域戦略**は、生物多様性基本法第13条に基づき、みどりの保全・創出・活用に加え、**生物多様性の保全及び持続可能な利用**に関する**方向性**を示すものです。
- 本計画は、**区の基本構想、都市計画マスタープランや環境基本計画、景観計画等との調和・整合を図るとともに、地域の自然的・社会的条件を踏まえ、みどりの保全・創出・活用に関する基本的な方向性**を示します。

|         | 緑の基本計画                                                                                                       | 生物多様性地域戦略                                                                                                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 策定根拠    | 都市緑地法 第4条<br>緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画                                                                            | 生物多様性基本法 第13条<br>地域における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する計画                                                                                                      |
| 定めるべき事項 | ✓ 緑地の保全及び緑化の推進に関する目標<br>✓ 一定の目標の下で、都市計画制度に基づく施策と都市計画制度によらない施策や取組の位置付け<br>✓ 緑地の保全及び緑化に対する区民、事業者の理解醸成、協働で進める取組 | ✓ 対象とする区域<br>✓ 当該区域内の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する目標<br>✓ 当該区域内の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、総合的かつ計画的に構ずべき施策<br>✓ 生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 |

## 2. 現行の新宿区みどりの基本計画の概要

- 新宿区みどりの基本計画(平成30年3月)は、都市緑地法に基づく緑の将来像、基本方針、施策の方向性を示す計画であり、新宿区みどりの条例第6条に基づく「みどりの保護と育成に関する計画」に位置づけられるものです。
- 新宿区では、樹木、草花などの植物だけでなく、昆虫、野鳥、小動物などの生き物、その生育に必要な土、大気、水などを含め、緑地、水辺地、公園などのこれら自然のものにより構成される環境を **みどり** ととらえており、みどりの基本計画は新宿区のまちづくりにおいて、みどりが果たす役割を総合的に推進するための計画として役割を担っています。
- 本計画では新宿区におけるみどりの保全・創出・活用、区民・事業者との協働による緑化推進等の取組や、地域別の方針・取組を位置付けています。

### 計画の位置づけ



### 現行計画の構成

#### 第一章 計画の前提

1. 改定の目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画の達成度
4. 改定の視点
5. 計画の構成

#### 第二章 基本計画

1. 計画の理念
2. 計画の期間
3. 計画の目標  
(1) 緑被率の目標 (2) みどり率の目標 (3) 公園の目標  
(4) 区民のみどりに対する実感についての目標  
(5) 緑視率の目標
4. 基本方針
5. 配置方針  
(1) 4つの配置方針 (2) エコロジカルネットワーク
6. 行動方針  
(1) 施策の体系 (2) リーディングプロジェクト

#### 第三章 施策の展開

1. 個別施策の展開  
(1) 多様な主体との連携 (2) 個別施策の展開例
2. 地域別の展開

# 3.改定に向けた検討の視点

- 近年、夏季の酷暑や豪雨の多発、身近な生きものの減少、健康や交流の場づくり等、まちの課題は多様化しています。こうした中、公園・水辺・街路樹・民有地のみどり等を、暮らしやすいまちを支える基盤として活かす考え方が広がっています。
- 国や東京都においても、みどりを景観やレクリエーションのためだけでなく、**気候変動への対応、生物多様性の保全、防災・減災、Well-beingの向上等**に役立つものとして捉え、取組を進めることが重視されています。
- 新宿区においても、**高密度な市街地の中にある多様なみどりを活かす**とともに、**新たなみどりを創出し**、区民・事業者・行政が連携しながら、**みどりの質や機能、管理運営のあり方を検討**していく必要があります。

## 1 自然の機能を活かした都市課題への対応

公園・緑地、水辺、街路樹等が持つ自然の働きを活かし、暑熱緩和、雨水流出抑制、防災・減災などの課題への対応につなげる考え方は、

### 関連キーワード

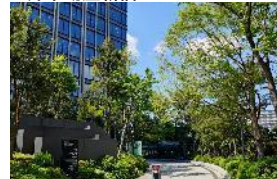
グリーンインフラ、NbS、気候変動適応、暑熱対策、流域治水、雨水貯留・浸透、防災・減災

### グリーンインフラの取組

新宿三丁目テラス



三井不動産新宿ガーデン



## 2 生物多様性の保全・回復に資するみどりの形成

生物多様性とは、さまざまな生きものと、それらがすむ環境とのつながりのこと。身近なみどりや水辺を、生きものの生息・生育環境として捉え、在来種への配慮や連続性の確保などにより、自然環境の質を高める考え方は、

### 関連キーワード

ネイチャーポジティブ、30by30、OECM、自然共生サイト、エコロジカルネットワーク、在来種配慮、外来種対策

新宿の森(あきる野市)



区立公園のビオトープ



## 3 都市空間の魅力向上に資するみどりの活用

公園・緑地、水辺、公開空地等を、休憩、交流、回遊、にぎわいなどに資する空間として活かし、まちの魅力向上につなげる考え方は、

### 関連キーワード

Well-being、公園・オープンスペースの柔軟な活用、Park-PFI、民間敷地のみどり、水辺空間の活用、回遊性・滞在性、にぎわい創出

都立明治公園



新宿中央公園



## 4 みどりの質の向上と持続可能な管理運営

みどりを増やすだけでなく、既存のみどりを良好な状態で維持し、適切な更新や多様な主体との連携により、次世代へ継承する考え方は、

### 関連キーワード

良質な緑地の評価、官民連携、多様な担い手、樹木更新、公園施設長寿命化、適切な維持管理

維持管理活動への参加



街路樹の健全な育成



新宿区  
の関連  
計画等

### ○都市機能の集積を活かした拠点形成とまちづくりの推進

例) 総合計画、まちづくり長期計画、都市マスタープラン、まちづくり戦略プラン 等

### ○脱炭素・気候変動適応を含む環境都市づくりの推進

例) 第三次環境基本計画(地球温暖化対策地方公共団体実行計画、地域気候変動適応計画) 等

### ○災害に強く、安全・安心に暮らせる都市環境の形成

例) 地域防災計画、災害時受援施設計画、震災復興マニュアル、各種防災まちづくり施策 等

### ○誰もが利用しやすく、快適に回遊できる都市空間の形成

例) ユニバーサルデザインまちづくり条例、UDまちづくりガイドライン、各種の景観まちづくり施策 等

## 4.改定に向けた今後のスケジュール

- 今後は、昨年度実施したみどりの実態調査の結果や、現行計画に基づく取組状況の検証を踏まえ、区のみどりの現状、課題、今後重視すべき視点を整理します。
- これらをもとに、計画の目標や将来像、基本方針、施策の内容について段階的に議論を行い、当審議会での審議や関係諸機関等との調整を経て、令和9年3月に素案を策定します。その後、令和9年度中にパブリックコメントを行い区民からの意見を踏まえ、計画の改訂を行っていく予定です。

|              | 令和8年(2026年)                        |    |    |    |                             |     |                         |                  | 令和9年(2027年)       |    |                  |
|--------------|------------------------------------|----|----|----|-----------------------------|-----|-------------------------|------------------|-------------------|----|------------------|
|              | 5月                                 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月                          | 10月 | 11月                     | 12月              | 1月                | 2月 | 3月               |
| 検討<br>スケジュール | ※みどりの推進審議会での審議や区民意識調査の結果等を踏まえ適宜見直し |    |    |    |                             |     |                         |                  |                   |    |                  |
|              | 現行計画の検証<br>現状分析・課題の抽出              |    |    |    | 将来像、目標<br>基本方針、<br>施策の方向性検討 |     | 現行施策の<br>見直し<br>新規施策の検討 |                  | 地域別<br>の方針の<br>検討 |    | 地域別施策の<br>見直し・検討 |
|              |                                    |    |    |    |                             |     |                         |                  |                   |    | 素案<br>(案)        |
|              |                                    |    |    |    |                             |     |                         |                  |                   |    | 修正               |
|              |                                    |    |    |    |                             |     |                         |                  |                   |    | 素案               |
| みどりの推進審議会    |                                    | ★  |    |    | ★現状と課題<br>策定の方向性            |     |                         | ★施策<br>地域別方針の方向性 |                   | ★  |                  |
| 区民意識調査       |                                    |    |    |    | 調査                          |     | 速報値                     |                  | 確報値               |    |                  |